

農政産業観光委員会会議録

日時 令和4年12月16日(金) 開会時間 午後3時14分
閉会時間 午後3時55分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 清水喜美男
副委員長 臼井友基
委員 白壁賢一 志村直毅 向山憲稔 藤本好彦
長澤健 浅川力三 水岸富美男

説明のため出席した者

産業労働部長 山本盛次 産業政策課長 中澤一郎
産業振興課長 三科隆人 産業人材育成課長 柏原隆仁

観光文化部長 赤岡重人 観光文化政策課長 樋田洋樹
観光振興課長 矢野久 観光資源課長 丸山孝
世界遺産富士山課長 和泉正剛

農政部長 大久保雅直 農政部参事(畜産課長事務取扱) 渡邊聡尚
農政総務課長 小高和也 果樹・6次産業振興課長 鈴木幾雄
食糧花き水産課長 小林栄司 耕地課長 浅川一輝

議題 (付託案件)

第232号 令和四年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、産業労働部関係、観光文化部関係、農政部関係の順に行うこととし、午後3時14分から午後3時33分まで産業労働部関係の審査を行い、着席のままの休憩をはさみ、午後3時35分から午後3時41分まで観光文化部関係の審査を行い、着席のままの休憩をはさみ、午後3時43分から午後3時55分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部関係

※第232号 令和四年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(商工業振興資金貸付金について)

白壁委員

ここで借り換えの関係が出てきたということは、決算の時にもお話をさせていただいたように、皆さん本当に困っているのでありがたいのですが、少し前にお話があったように、融資の総額は1,000億円を超えていますよね。そういった中で、100億円の融資枠なので、県の捉え方は、借りかえで何とか会社が助かると言って、困っているところが約10分の1と踏んで、この金額を設定したのかどうかを最初にお聞きしたいと思います。

三科産業振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、補正予算で積んでありますものは、令和4年度までに措置期限を迎えるものになります。令和4年度までに期限を迎えるものが400億円強になります。そのうち、令和4年2月補正で認めていただきました県の借換融資制度の利用率が、推測でいきますと、年度末までに20%になりますので、その率を掛けまして、必要額が100億円、令和4年度中に借りかえるものについては100億円と見込んでおります。

白壁委員

400億円の中の20%で100億円だと、金額が合いませんが……。

三科産業振興課長 申し訳ありません、しっかりと説明をしますと、439億円の21.1%を掛けまして、約100億円という考え方になります。

白壁委員

それくらいの人たちが、これを使う可能性が高いということは、使わない方もおられることになるわけですが……。

使う方のことを考えたときに、これは銀行と協調融資という説明がありましたが、銀行は、晴れた日に傘を貸したがって、雨が降ってくると傘を貸したがらないです。銀行は、債務を返済できないときには代位弁済をかければよいという話になりますが、そういうときに銀行はお金を貸さない。今回は県との協調融資なので、そういったところは県のほうで責任を持って融資できるように、もちろん伴走型であり、計画書を提出する。その計画書に難癖をつけるのが金融機関ですが、そういった点で、県の捉え方はどうなっていますか。

三科産業振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

金融機関が貸すことについて後ろ向きな面もあるということかと思えますけれども、これにつきましては、利率について、コロナ融資は1.4%ということで当初設定をしましたが、これになるべく近づけつつ、かつ、金融機関が貸すのを嫌がることをなくすように、1.6%を設定させていただきました。

金融機関の融資に対する姿勢についてですが、この年末には、金融機関に対しまして、中小企業の実情を見た融資をお願いしておりますし、また、機会をつくって金融機関のトップの方にも直接、融資について、なるべく中小企業の現状を踏まえた上で積極的に行っていただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

白壁委員

これはゼロゼロなので高くもなかったのですが、年末には小口の緊急支援があり、それもゼロゼロに近いのですが、それと重複させることは……、あれは金額的に小さいものですが……。ここに総額が書いてありますが、500万円以下が何件とか1,000万円が何件とかは分かりませんが、年末の資金との重複はないのでしょうか。

三科産業振興課長 ただいまの御質問にお答えします。

委員御指摘の小口の融資についてはプロパー融資のことかと思えますけれども、今回の制度融資につきましても、今まで県の制度融資は1,000万円以下の借換融資しかありませんでしたので、それを超える1,000万円超を主なターゲットとして見込んで制度設計しております。

白壁委員

要は、小口融資の制度がありますが、それとこれとは別ものとして捉えて、小口融資はつなぎとして融資を受け、これは借り換えなので別と捉えていいのでしょうか。

三科産業振興課長 ただいまの御質問にお答えします。

小口については、つなぎということかと思えます。今回の融資につきましても伴走支援ということがありますので、もう少し長い目で見た大きい融資になると思えます。

白壁委員

何となくわかってきました。

何回も言っているのですが、劣後ローンの関係では、一旦ここで命拾いするのですが、その先が重要になってきます。ここはここで助けるのですが、その先でも命をつないであげなければなりません。ここはここで助かるのですが、その先では返済がきて、今度は金利や2分の1の保証料、それらは何とか少なくて済みますが、その先があります。その時の抜本的なものとしては、借り換えのために受けた融資の後、県が手を引いた時、金融機関はブラックにする。その時に劣後ローンのものを持ってくると、負債ではなく資本になる。そういうことまで考えて……、ここまでは国の言うとおりのので、そこから先が本当に心配です。ここでは命拾いしましたが、いつかは必ず返済がくる。

部長、この先は国の方向性を見なければわからないのでしょうか。

山本産業労働部長 ただいまの御質問にお答えします。

劣後ローンないし資本性のローンにつきましても、政府系金融機関の中にはすでに取り扱っているところがございますが、まだ県の制度融資の中には取り入れておりません。ただ、これから金融を取り巻く環境がどのように変わっていくかということ注視しつつの検討になると思えます。

委員御指摘のとおり、負債の部から資本の部にバランスシート上の取り扱いが変わるということは、金融機関にとってみれば、要するに、債務者区分を変更しなくていい。ということは、結局どのようなことになるかということ、貸倒引当金を多く積まずに済むということで、かつてあったような貸し渋りを惹起することを防げると思えます。そのようなメリットがあると思えますので、金融を取り巻く経済状況によりましては、資本性のローンにつきましても、県にとってはメリットがありますしデメリットもありますので、慎重に検討していくべきですので、状況により研究を重ねてまいりたいと思っております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等

観光文化部関係

※第232号 令和四年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 観光文化部関係

※第232号 令和四年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。

以 上

農政産業観光委員長 清水 喜美男